給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２７年（再ロ）第２号

静岡市駿河区鎌田75番地の３　ルミエール101

再生債務者　北島　賢

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成28年５月30日

静岡地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十一日

掲載頁　六十四頁（号外第一二〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十一日

掲載頁　六十四頁（号外第一二〇号）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十三日

掲載頁　六十六頁（号外第一一二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十三日

掲載頁　六十六頁（号外第一一二号）

平成二十八年六月七日

石川県金沢市駅西新町三丁目九番三三号

（甲）株式会社セ・ビアン

代表取締役　清水　浩

石川県金沢市駅西新町三丁目九番三三号

（乙）株式会社シーパーソン

代表取締役　清水　浩

合併公告

平成二十八年五月十三日開催の甲、同年五月十七日開催の庚及び辛、同年五月十九日開催の丙及び己、同年五月二十日開催の丁、同年五月二十五日開催の戊、同年五月二十六日開催の乙のそれぞれの通常総会において、左記組合は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己、庚、辛の権利義務一切を承継して存続し、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛は解散することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月七日

三重県津市柳山津興一五三五番地の三一

（甲）津・伊勢たばこ販売協同組合

代表理事　阿部　博之

三重県四日市市西町一二番五号

（乙）四日市たばこ販売協同組合

代表理事　相馬　弘徳

三重県桑名市大字福島三一〇―一

（丙）桑名たばこ販売協同組合

代表理事　大塚　一郎

三重県志摩市志摩町和具七七五番地一五

（丁）南志摩たばこ販売協同組合

代表理事　福田　和義

三重県松阪市伊勢寺町八一八番地

（戊）松阪たばこ販売協同組合

代表理事　久保　正勝

三重県伊賀市上野三之西町三二二一番地

（己）上野たばこ販売協同組合

代表理事　福山　純生

三重県尾鷲市坂場西町九番三七号

（庚）尾鷲熊野たばこ販売協同組合

代表理事　宮原　守

三重県いなべ市藤原町坂本八七七番地五

（辛）員弁煙草販売協同組合

代表理事　近藤　弘

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社シリウスホールディングス（住所新潟市中央区天神一丁目一二番地七）に対して当社の有価証券の管理運用に関する業務に係る権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www11.plala.or.jp/ib/

平成二十八年六月七日

東京都千代田区神田須田町一丁目二八番地

アクア神田ビル二階

株式会社アイビーホールディングス

代表取締役　朴　泰鉉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月七日

横浜市都筑区加賀原一丁目四七番二〇号

有限会社村井建築事務所

代表取締役　村井　正美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月七日

石川県加賀市別所町ソ甲四八番地

有限会社下出産業

代表取締役　下出　美紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百七十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十一日

掲載頁　七十四頁（号外第一二〇号）

平成二十八年六月七日

大阪市北区神山町二番二号

株式会社千代田基礎調査技術

代表取締役　阪上　泰郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千一百五十万四千円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十五日

掲載頁　六十八頁（号外第九十五号）

平成二十八年六月七日

大阪市此花区梅香二丁目一四番一一号

株式会社千鳥歯車製作所

代表取締役　越智　秀樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月七日

島根県出雲市姫原町二七九番地一

有限会社八雲

代表取締役　園山　正彦